



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

消費生活センターへの相談は、
消費者ホットラインに
お電話ください。

い や や
局番なし **188**

相談する前に、トラブル状況を整理しておく、スムーズに相談できます。

いつ(契約日)	令和	年	月	日
どこで(家で、店で)				
何を(商品名、サービス名)				
いくらで(契約金額、いくら払ったか)				円
どこで(販売会社名、クレジット会社名)				
きっかけ／訪問販売、電話勧誘、通信販売、訪問購入、その他()				
どうしたいか／理由も(解約したい、返品したい)				
商品は受け取っているか。 受け取っている ・ 受け取っていない (どちらかに○)				
所持している書類の有無(契約書・領収書・パンフレットなど)				
契約者	氏名	年齢	歳	
住所				
連絡先	☎	FAX		

広島市消費生活センター ☎ **(082) 225-3300**

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

開館時間／午前10時～午後7時(休館日:火曜日及び12月29日～1月3日)